

議第 134 号

下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設の指定管理者の指定
について

次の施設について、指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 30 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

1. 施設の名称 下呂市オーガニックワークプレイス
2. 指定管理者となる団体の名称 岐阜県下呂市夏焼 301 番地 1
特定非営利活動法人 みらいろ
理事長 向 野 優 子
3. 指定の期間 平成 31 年 3 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで（3 年 1 月）